

漢

2024年6月10日

各 位

会 社 名 **株式会社フェローテックホールディングス**

代表者名 代表取締役社長 賀 賢

(コード番号:6890 東証スタンダード市場)

問合わせ先 IR・広報部長 野 田 耕 -

(03 - 3281 - 8186)

当社第44期定時株主総会 第4号議案に関する議決権行使助言会社(ISS社)の反対推奨について

株式会社フェローテックホールディングス(代表取締役社長 賀 賢漢、以下「当社」)は、2024 年 6 月 27 日 開催予定の第 44 期定時株主総会の第 4 号議案(以下「本議案」)について、議決権行使助言会社である Institutional Shareholder Services Inc. (以下「ISS社」)が、反対を推奨している旨のレポートを発行している事実を確認いたしました。

ISS 社の反対推奨の理由は、本議案によって導入される株式報酬制度に基づく株式発行による希薄化が 10 年で 9.1%となり、ISS 社の基準(5%以下)を超過するためとの認識ですが、実際は5%以下となるよう設計しておりますため、ISS 社基準に照らしても過剰な希薄化には当たらないと当社は認識しており、下記のとおりご説明申し上げます。

本総会にて議決権を行使される株主の皆さまにおかれましては、本内容をご確認いただいたうえで、本議案の 賛否をご判断くださいますよう、よろしくお願いいたします。

記

1. ISS 社反対推奨の内容について

- (1) ISS 社の評価基準
 - ・ISS 社レポートによれば、「株式報酬制度に基づく株式発行による希薄化は、成熟した企業の場合は 5%、成長企業の場合は 10% を超える希薄化は認めない」旨記載されております。
 - ・また、ISS 社が希薄化率を計算するにあたり、本議案が承認された場合、年間発行株式数が年間制限を超えない限り、会社は将来の制限付き株式付与について毎年の株主の承認を求める必要がなくなるため、希薄化は会社が「今後 10 年間に毎年最大数の制限付き株式を発行すると仮定」しています。
- (2) ISS 社の希薄化率計算
 - ・ISS 社は希薄化率の計算値を「9.1%」と計算しており、これは「金銭報酬債権及び金銭の総額は年470,000 株を上限として」の 470,000 株が基礎となっていると認識しております。

2024年3月31日付け発行株式総数	47, 111, 567 株
10年間に発行される最大株数(470,000株×10年)	4,700,000 株
10 年後の発行株式総数	51,811,567 株
希薄化率: (47, 111, 567÷51, 811, 567)-1=-9. 07%	9.1%

2. 実際の希薄化率(当社が本議案によって導入をはかる制度によるもの)

- ・交付株式数の 50%程度は納税資金に充当することを目的として金銭で支給することとしております。
- ・そのため、今回制度では「これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は年235,000株以内」としており、10年間での実際の希薄化率は下記のとおりとなります。

S 0 4	, 0
2024年3月31日付け発行株式総数	47, 111, 567 株
10年間に発行される最大株数(235,000株×10年)	2,350,000 株
10 年後の発行株式総数	49, 461, 567 株
希薄化率: (47, 111, 567÷49, 461, 567)-1=-4. 75%	4. 8%

以上のとおり、実際の希薄化率であれば、ISS 社の評価基準「5%以下」の水準であるため、本議案へ 賛成していただける内容であると当社は理解しております。

3. 本議案における発行株式数に関する記載箇所

本議案については、2024年5月28日付開示「事後交付型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」にてお知らせしたうえで、この度の定時株主総会にて議案とさせていただきました。

以下、同開示の該当部分の抜粋文章を下記のとおり記載いたします。

本制度は、次の2つの類型の株式報酬制度で構成されます。				
	RSU	当社の取締役会が予め定める期間(以下「対象期間」という。)の継続勤務その他一		
		定の条件を満たすことを条件に、事前に定める数の当社株式及び金銭を、対象期間		
		終了後に交付する類型の株式報酬		
	PSU	当社の取締役会が定める業績評価指標の達成率に応じて算定される数の当社株式及		
		び金銭を、対象期間終了後に交付する類型の株式報酬		
		※ なお、当初の業績評価指標として株主総利回り (TSR) を TOPIX (東証株価指数)		
		成長率(配当込み)と比較することによって評価		

本制度に基づき、対象取締役に対して当社の普通株式の交付のための金銭報酬債権及び金銭を報酬として支給することとし、金銭報酬債権及び金銭の総額は年470,000株を上限としてこれに交付時株価を乗じた額以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)として設定いたしたいと存じます。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、別途取締役会で決定することといたします。なお、対象期間の経過後に、対象期間に対応した複数事業年度にわたる職務執行の対価に相当する分を一括して支給できるものとします。

現在の取締役は9名(うち社外取締役3名)でありますが、第2号議案「取締役9名選任の件」が原案 どおり承認可決されますと、本制度の対象取締役は6名となります。

また、株式の交付にあたっては、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本制度により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は年235,000 株以内(ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含む。)又は株式併合が行われた場合その他本制度に基づき発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。以下同じ。)といたします。なお、当該株式の総数についても、取締役会で予め定める対象期間の経過後に、対象期間に対応した複数事業年度にわたる職務執行の対価に相当する分を一括して支給できるものとします。

支給する金銭の額は、当社の普通株式の交付に伴い生じる納税資金に充当することを目的として、対象取締役が負担する所得税額等を考慮し、基準株式数の 50%に相当する金額といたします。

4. 参考資料

(中略)

- ・第44期定時株主総会招集通知:本議案についてはP16より記載しております。 https://www.ferrotec.co.jp/php/download.php?f=jp/20240604521601.pdf
- 2024年5月28日付開示「事後交付型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」:
 https://www.ferrotec.co.jp/php/download.php?f=jp/20240528510629.pdf